

# 国立大学法人鹿屋体育大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

鹿屋体育大学は、国立大学唯一の体育大学として、国民各層のスポーツへの多様なニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編制し、スポーツをとおして創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献することを基本目標とした取組を行っている。

一方、入学志願者及び入学者の安定的な確保を図ることにより、安定した自己収入の確保を図るとの計画については、入学者の確保はできているが、平成 19 年度においても大学全体の入学志願者数が減少していることから、入学志願者の安定確保のためのより一層の取組が求められる。

また、研究費の不正使用防止のための取組のうち、雇用研究者の適切な勤務・出張管理の手続きの制度化が平成 19 年度中に措置されていないことから、研究費の不正使用防止に向けた早急な対応が求められる。

この他、業務運営については、公募による採用を研究業績だけではなく、面接、模擬授業を課すなどの教育業績を重視した公募・選考が行われており、大学が求める教員を選考するための工夫がなされている。

財務内容については、教員のコスト意識や共用に対する意識向上のため、研究室・実験室の使用・専有スペースに応じた課金制度を導入しており、課金制度により確保した予算については実験室等の修繕に充当している。

情報提供については、スポーツ映像データベース構築に関するプロジェクトを発足し、プロジェクトメンバーから提出されたスポーツ映像情報を随時大学ウェブサイトへ公開している。

教育研究の質の向上については、スポーツボランティア活動の充実・促進のため、大学独自に「鹿屋体育大学学生スポーツ・健康指導力認証（A、B、C 級）」を制度化しているほか、競技力向上への支援として、強化種目及び強化選手選定と、重点的に競技力向上支援に取り組んだ結果、各種国際大会において優秀な成績を挙げている。

## 2 項目別評価

### I. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
  - ① 運営体制の改善
  - ② 教育研究組織の見直し
  - ③ 人事の適正化
  - ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 広報活動及び社会連携活動の推進と広報体制強化のため、「広報戦略アドバイザー

制度」を活用した学外有識者1名を委嘱している。特に、広報戦略アドバイザーによる特集記事を掲載した大学広報誌を作成し、在学生出身高校や教育委員会、各競技連盟、鹿児島県内学校関係等に配付するなど、積極的な広報活動が行われている。

- 教員業績評価を基に教育研究経費の傾斜配分が行われている。
- 助教の研究室を確保するため、実験研究棟の利用状況を調査した上で、新たな研究室を捻出して再配分するなど、研究スペースの有効活用が行われている。
- 国立大隅青少年自然の家と連携・協力に関する協定書に基づき立案した「ジュニアスポーツキャンプ」等を実施している。
- 公募による教員採用に当たっては、研究業績だけではなく、面接、模擬授業を課すなどの教育業績を重視した公募、選考が行われている。
- 任期が付与されていなかった助手を含む15名全員の合意の下、助教として任期制(任期5年)を導入している。
- 専門性を高めるための研修体制やキャリアパスの確立について検討し、「人事制度改革等に関するアクションプラン」の策定による人事制度改革に取り組んでいる。
- 事務の効率化・合理化促進のための事務組織再編に着手し、意思決定の迅速化と業務フラット化のため、平成20年度からグループ制・副課長制等を導入することとしている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載23事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 特許庁が主催する「パテントソリューションフェア 2007」や独立行政法人科学技術振興機構が主催する「南九州発新技術説明会」において、技術移転機関である鹿児島TLOと連携しながら特許出願を行っている研究成果の紹介を行った結果、科学技術振興機構の重点地域研究開発推進プログラム等の獲得により、外部資金が対前年度比で923万円増、外部資金比率は1.4% (対前年度比0.5%増) となっている。
- エネルギー削減計画に基づき、講義室や実験研究棟の照明器具を省電力型又は省エネルギー型に改修したほか、クールビズ期間の1か月間延長、2日間の一斉休業実施、構内外灯の点灯時間を短縮するなど、省エネルギー化に取り組んだことにより、一般管理費の削減が実施されている。

- 研究室・実験室の使用・専有スペースに応じ、1㎡当たり 500 円を徴収する課金制度を導入し、教員のコスト意識や共用への意識を高めるとともに、課金により確保した予算を実験室等の修繕に充当している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

**【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】**

- 年度計画【26-3】「入学志願者及び入学者の安定的な確保を図ることにより、安定した自己収入の確保を図る。」(実績報告書 22 頁)について、入学者の確保はできているが、平成 19 年度においても大学全体の入学志願者数が減少していることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

**【評定】中期目標・中期計画の達成に向けおおむね順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載 10 事項中 9 事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育研究組織、常任委員会、室等の学内組織について、点検・評価のためのアンケート調査を実施・検討した結果、構成員及び審議事項の見直し並びに室の廃止等を実施している。
- スポーツ映像データベース構築に関するプロジェクトを発足し、プロジェクトメンバーから提出されたスポーツ映像情報を随時大学ウェブサイトへ公開している。
- 「学士課程入学志願者の 3 年連続減少に対する対応策について」の指摘に対し、入学者選抜方法について検討し、平成 21 年度以降の入試における出願資格や選考方法について一部変更することの決定に併せて、インターハイや日本体育学会での学生募集広告掲載等の入学者募集に向けた広報活動を強化している。

**【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したこ

とによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 競技力向上のため、高気圧エアチェンバーとベッド型マッサージ器を備えた「コンディショニング支援室」を設置し、北京オリンピック代表選手輩出のための支援が行われている。
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「国立大学法人鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定し、この計画に沿った省エネルギー対策等を推進し、地球温暖化対策に取り組んでいる。
- 助教 13 名分の教員研究室を確保するため、実験研究棟の教員研究室・助手控室・資料室等の配置状況・利用状況を調査し、教員研究室の再配分を行っている。
- 「鹿屋体育大学バリアフリー化推進に関する基本方針」を定め、バリアフリー化のための改修を行っている。
- 「ハラスメント防止活動計画」に基づき、全学研修会「セクシュアル・ハラスメントのない大学にするために」を開催し、教職員のセクシュアル・ハラスメント防止への意識向上に取り組んでいる。
- 自動対外式除細動器（AED）の操作方法について、「学生生活の手引き」に掲載した「AED を用いた心肺蘇生法の基本実技」のマニュアルにより、学生宿舎入居学生に対する説明会を実施している。
- 安全衛生専門委員会委員による学内の集団巡視の結果、問題のあった箇所の管理責任者に対して、衛生管理者が直接指導を行ったほか、改善が進まない箇所については、貼り紙等による注意喚起が行われている。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 研究費の不正使用防止のための取組のうち、雇用研究者の適切な勤務・出張管理の手続きの制度化が平成 19 年度中に措置されていないことから、研究費の不正使用防止に向けた早急な対応が求められる。

**【評定】** 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不正使用防止のための取組のうち、雇用研究者の適切な勤務・出張管理の手続きの制度化が平成 19 年度中に措置されていないこと等を総合的に勘案したことによる。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- スポーツ専門職のための実践的キャリアトレーニングプログラムの開発・改善のため、国際シンポジウム「SCO-OP 国際セミナー 2008」を開催している。
- 国立スポーツ科学センターとの連携大学院制度に基づくテレビ会議システムを活用した授業が導入されている。
- 競技力向上への支援として、強化種目及び強化選手選定と、重点的に競技力向上支援に取り組んだ結果、ユニバーシアード競技大会（タイ）での女子競泳におけるメダル獲得、自転車競技アジアカップ 2007 での金メダル獲得等優秀な成績を挙げた。
- 学生支援として取り組んできた学生の朝食摂取について、学生宿舎入居者の 1 年生から 3 年生の摂取率が 100 % に達している。
- 教職員就職指導研修会の開催や、福岡市で開催された就職企業ガイダンスへのバスツアーを実施するなど、就職支援への取組が推進されている。
- 戦略的研究プロジェクト企画推進室を中心とした研究推進に取り組んだ結果、全教員が 1 件以上の科学研究費補助金申請及び科学技術振興機構の重点地域研究開発推進プログラムに採択等の成果が得られている。
- スポーツボランティア活動の充実・促進のため、大学独自に「鹿屋体育大学学生スポーツ・健康指導力認証（A、B、C 級）」を制度化し、B 級 4 名、C 級 6 名を認証している。
- 「NIFS ジュニアスポーツキャンプ in 大隅」を大学の人的・物的資源を基盤とするスポーツクラブと国立大隅青少年自然の家との連携による社会貢献が実施されている。
- 科学技術振興機構主催で行われる、全国の高校生を対象に最先端の科学技術を直接体験・学習できるスプリング・サイエンスキャンプ「スポーツ科学の最前線」を開催している。